

TOTO株式会社

「女性活躍推進法」に基づく「行動計画」

TOTO 株式会社では、多様な人財が集まり、安心して働き、イキイキとチャレンジできる会社、そして社員が誇りに思える会社を実現するために、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間：令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日（2年間）

2. 当社の課題

- (1) 管理職および経営幹部候補となりうる女性社員の育成、登用
- (2) ワークライフバランス実現に向けた制度の検討、多様な働き方の活用促進

3. 目標

2026年度までに、

- ・ 課長職相当(主査以上)の管理職に占める女性割合を、TOTO 国内グループで21.5%
- ・ 男性育休取得率85% ※社内休暇制度含む

4. 主な取組内容

取組1：女性のキャリア促進を目的とした研修プログラムの実施

各部門より管理職候補者をバイネームで選出し、リスト化。

早期からの女性のキャリア意識の形成と計画的な人財育成を本人、職場、事務局にて三位一体にて実施していく。

- ① 管理職候補者研修の実施。(年1回以上)
- ② ダイバーシティリーダー研修の実施。(年1回以上)

取組2：女性特有の健康課題についての取組

- ・ 女性の健康課題への認知向上およびセルフケア意識向上
- ・ 女性特有の健康課題に対する有給の特別休暇付与や休業などの設置検討

取組3：ワークライフバランスの充実に図るべく、両立支援制度の拡充および周知

- ・ 両立支援を目的とした制度の拡充
- ・ 男女が共に活躍するために男性の育児休暇取得促進

- ① 育児関連制度の周知と利用促進を目的とした好事例等の発信、
男性育児セミナーや育休ママの復職準備セミナー等開催
- ② 対象者へアンケートを実施し、取得したい人が取得できるような 社内の風土づくり
(社内独自のポスターの作成・掲示、社内報、管理職への研修など)

・有給休暇取得率向上

毎月の全社定例会議での部門別取得状況を報告(見える化)し、取得促進を促す。

以上